

プレス・リリース

2025 年 2 月 25 日

各位

アラン・キッチン氏の参加 – 国際プロジェクト分野の強化

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業¹（東京都千代田区）では、長年にわたり国際プロジェクト、プロジェクトファイナンス、クロスボーダーM&A 分野で第一人者として活躍してきたアラン・キッチン外国法事務弁護士（連合王国法）／英国ソリシター²が、国際プロジェクト、M&A 分野を主導するパートナーのひとりとして当事務所東京オフィスに参加しましたので、お知らせいたします。

キッチン氏は、1987 年に英国系のグローバルローファーム（現在の Ashurst）のエネルギーグループを創設、1989 年に同ファームの東京オフィスを創設し、約 15 年にわたり同東京オフィスのマネージングパートナーを務め、シンガポールオフィス設立後はアジアプラクティスの責任者を務めました。その後は英国系グローバルローファームである Clifford Chance 東京オフィスでシニアパートナーとして勤務後、再びロンドンに戻り、ローファームのマネージングパートナーとして活躍してきました。

キッチン氏はグローバルのプロジェクト、プロジェクトファイナンス、クロスボーダーM&A のプラクティスを長年にわたり発展させ、その中でもグローバルな企業（国際的なプロジェクト案件を扱う政府系金融機関、大手邦銀、大手商社、その他の主に著名な企業の依頼者様）からの案件を多数担当しております。

当事務所東京オフィスには、すでに、同分野を扱う日本弁護士および外国法事務弁護士（連合王国法）／英国ソリシターが複数名パートナーとして参加しています。このたびのキッチン氏の参加により、当事務所の国際的プロジェクト、プロジェクトファイナンス、クロスボーダーM&A の分野がさらに強化されます。当事務所では今後、この国際プロジェクト、プロジェクトファイナンス、クロスボーダーM&A 分野の実力を継続的に強化させるための一貫した取り組みにより、依頼者様の国際的なニーズにより一層応えてまいります。

以 上

本件に関するお問合せ先：

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

info@apl原因.jp

¹ 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（東京都・千代田区、所属弁護士等合計 254 名（2025 年 2 月 25 日現在。当事務所と外国法共同事業を営む事務所及び提携先たるフランクフルトオフィスを含む。））は、国内系法律事務所として初めて、完全に独立した形で外国法共同事業を立ち上げた総合法律事務所として 1994 年に設立され、以降、グローバルなニーズにお応えしながらクライアント価値創造を実現するため、長年にわたり国際的なリーガルサービスを提供してまいりました。現在では、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、ブリュッセル、ホーチミンに拠点を有しており、中でもロンドンとフランクフルトのオフィスは 2025 年に開設 10 周年を迎えます。主に企業法務・クロスボーダー業務を取り扱う日本の 6 大法律事務所であり、海外の一部の法律出版社によるとトップ 5 との評価実績も有しています。

² 渥美坂井法律事務所弁護士法人はイングランド及びウェールズのソリシターズ・レギュレーション・オーソリティによる規制の適用を受けていません。